

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

意見の概要		市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
<b>計画全般に係るもの</b>					
1	本計画の対象となっているのは知的障害者、身体障害者、精神障害者とその家族であり、その方たちの目線で取りまとめる必要がある。	本計画の策定にあたっては、障害のある人、その家族、支援者等の声を聞くことが何より重要であると考えています。本計画は「北九州市障害者支援計画策定委員会」や委員会の下に設置した3つの部会等での15回を超える活発な審議を経て策定しました。この委員会は30人の委員で構成されていますが、その半数は障害のある人やその家族です。	3		保健福祉局 障害福祉課
2	行政福祉サービスとして、「障害のある人への相談支援体制（イメージ図）」のように、各ライフステージで準備していることを、障害者とその家族に明確に示すことが必要である。	また、すべての委員会や部会の会議終了後には「意見シート」を配布し、各委員の所属する障害者団体等の意見を集約したり、障害者団体等への説明会を開いたりしながら、多数のご意見を伺ってきました。さらに、障害のある人や保護者、支援者等の声を聞くため、4,240人に調査票を郵送する「北九州市障害児・者等実態調査」や、調査員が直接事業所等を訪問する「障害者聞き取り調査」（103人）、市政モニター150人に対し調査票を郵送した「市政モニターアンケート」なども実施しています。	3		保健福祉局 障害福祉課
3	障害者とその家族の目線で取りまとめた計画にすることで、課題、調査・検討すべき事項等がより明確になると考える。	このように、本計画は「障害者とその家族の目線でとりまとめた計画」であることをご理解いただきたいと思います。	3		保健福祉局 障害福祉課
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>					
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b>					
<b>第3章 北九州市障害者計画</b>					
<b>基本目標1 生涯を通じ一貫した支援体制の構築</b>					
4	重度精神障害者の地域生活支援『アウトリーチ（訪問支援）事業の充実』	障害種別に関わらず、障害のある人が安心して地域で生活できるよう、基幹相談支援センターを整備し、必要に応じた訪問相談、訪問支援を行います。	2		保健福祉局 障害福祉課
5	障害の考え方や障害者への対応について、部局や部署で大きく異なる。相談したくても「信頼できない」ので相談できない。連携・協働のために、早急な障害理解の徹底が望まれる。	行政内部の障害理解の徹底については、重要なことと認識しており、23年度に作成する啓発冊子等を活用して、その推進を図っていきたくと考えています。また、相談窓口については、24年度に障害者相談支援の地域の中核となる基幹相談支援センターを設置し、そのセンターが相談受付から解決まで責任を持って対応することを予定しています。	2		保健福祉局 障害福祉課
6	件数の伸びの見込みはあるがセンターの数は変わらないため、人員の計画も作る必要がある。	基幹相談支援センターの人員計画については予算の裏付けが必要なことから、現時点では計画をお示しすることは出来ませんでした。本市としては、基幹相談支援センターの機能が十分発揮できるような人員体制整備を図っていきたくと考えています。	3		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし その他</p>					
7	団体に属していない人は、相談等においてどうしたら良いのかわからないため、気軽に相談できる窓口が必要である。			2	保健福祉局 障害福祉課
8	北九州市障害者地域生活支援センターの存在を知らない人が多い。各機会を通じて、どこに相談に行けばよいのかなどの情報を周知してほしい。	相談窓口については、24年度に障害者相談支援の地域の中核となる基幹相談支援センターを設置する予定です。 このセンターは、現在の北九州市障害者地域生活支援センターを機能強化するもので、「よろず相談窓口」「必要に応じた訪問相談」「継続支援を要する障害のある人への担当者を付けた支援」を特徴とし、そのセンターが相談受付から解決まで責任を持って対応する障害者相談支援のワンストップ化も検討しています。		2	保健福祉局 障害福祉課
9	基幹相談支援センターの整備に伴い人的配置を含めた予算の確保ができるのか。 また、相談に際してのワンストップサービスについて検討してほしい。	また、基幹相談支援センターの周知については、ご意見を参考にして、あらゆる機会を利用して広報に努めたいと考えています。		2	保健福祉局 障害福祉課
10	区役所・出張所の計画数はあるが件数も増加している。研修を受けても異動があれば役に立たないため、基幹相談支援センターの強化とは別と考えられる。	基幹相談支援センターの強化とは別に、相談窓口の機能が低下しないよう区役所職員の研修にも、今後、一層力を入れていくことを検討しています。		2	保健福祉局 障害福祉課
11	きょうだい児を対象としたピアカウンセリングや、セルフヘルプ活動が必要である。			2	保健福祉局 障害福祉課
12	きょうだい児に対しての支援について、保護者への関わり方のアドバイスや、セルフヘルプづくりによって多少でも緩和される試みが望まれる。	本市のピアカウンセリング事業は、身体障害（肢体不自由、聴覚障害）、精神障害、薬物関係の各団体に委託していますが、現事業の中でも「きょうだい児」の相談も対象としていますので、ご理解いただきたいと考えています。		2	保健福祉局 障害福祉課
13	療育センター、子ども総合センターでの予約困難（半年待ちなど）ひまわり学園なども手続よりも準備（順番）が長期間（1年待ち）かかり保護者はなすすべがない状態です。	本計画（素案）の中で、「総合療育センター再整備検討事業」【新規】を掲げており、総合療育センターの機能充実に努めてまいりたいと考えています。 また、子ども総合センターでの検査予約やひまわり学園等の手続きに関しては、出来る限り負担が少なくなるよう対応してまいります。		2	保健福祉局 障害福祉課 子ども家庭局 子ども総合センター

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b>                      1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                      2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                      3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                      4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                      5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b>                      計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                      追加・修正あり                      追加・修正なし                      その他</p>					
14	「放課後対策」や「ショートステイ」など話は充実しているかに見えますが結果として「定員オーバー」や順番待ち、及び、知的障害、身体障害で受け入れにかなり遠方へ出向くような偏りが多い。	放課後対策事業については、現在、市内29事業所で運営していますが、平成24年4月から新たに現在の放課後対策事業と同等の法定サービスとして「放課後等デイサービス」事業が開始されます。 本市としては、利用者に不便をかけないように、放課後デイサービス事業所の整備状況も見据えながら、放課後対策事業の体制整備を検討していきたいと考えています。 ショートステイ（短期入所）の受入枠の増加に向けて、今後とも市としても努めてまいりたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
15	福祉サービスの事業者に対し、行政側から働きかけることにより、受け入れ可能なサービス事業者を増やし、支援を必要とする発達障害者が希望するサービスを受けられるようにしてほしい。		2		保健福祉局 障害福祉課
16	「難治性てんかん」と言われる方の支援があまりにも少ない。 特に「難治性てんかん」の場合、薬ではコントロールできないので、仕事の就きようがない。障害年金もあるが、それだけでは生活できない。 障害者施設などでも手がかかるということで利用できる所もほとんどない。 てんかんという病気は珍しい病気でもなく発症している人も多い割には支援もないしもう少し市でも考えていただきたい	難治性てんかんの方は障害者自立支援法による障害福祉サービスや、通院中の方であれば精神通院医療がご利用いただけます。また、精神障害者保健福祉手帳を取得することで各種制度のご利用も可能です。 各区保健福祉課では難治性てんかんに対する相談に応じている他、市内には、てんかんの方が多く利用できるサービス提供を行う事業所もありますので、まずは各区保健福祉課へご相談ください。	2		保健福祉局 障害福祉課
17	八幡西区で精神の就労継続A型を増やしてほしい 就労継続B型だと工賃が安すぎて赤字となりできない。 また、就労移行について就職できない人もいます。収入の安定がほしい。	本市としましては、現在の一般就労が厳しい状況の中、今後も引き続きA型事業所が増えるよう支援していきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
18	八幡西区で精神障害者のグループホームを増やしてほしい。	精神障害者を対象とするグループホームについては平成24年1月1日現在で27件が設置されています。そのうち八幡西区に設置されているものは12件と他の区に比べ多く設置されている状況です。 今後とも、本市の助成事業や福岡県の補助制度を活用することで、新規のグループホームの設置が促進されるよう、関係者への働きかけを継続します。	2		保健福祉局 障害福祉課
19	医師確保はもちろんの事、歯科検診の充実、医師の増員を希望する。 女性の障害者のための婦人科の新設を希望する。	医師確保については、市と総合療育センター運営主体である北九州市福祉事業団とで協同して取り組んでいますが非常に困難な状況が続いています。まずは、引き続き重症心身障害児や発達障害の診療等の核となる小児科医の確保・充実に努めてまいりたいと考えています。ご要望につきましては、貴重なご意見として今後の機能強化を検討する上での参考とさせていただきます。	2		保健福祉局 障害福祉課
20	総合療育センターの再整備について、近年増加しつつある発達障害児の早期発見等のためにも医師及び看護師、療育に携わる専門家の確保が必要である。		2		保健福祉局 障害福祉課
21	日中一時支援事業を利用する障害児・者の希望日の確保（日帰りショート） 日曜日・祭日など連続日の場合は、特に利用できない場合が多い。	日中一時支援事業（日帰りショート）の事業所は59箇所（市内25、市外34）ありますが、特定の事業所では申し込みが重なり、希望通りの利用ができないという声は承知しております。 今後、事業者の増加や受け入れの定員増に向けて、働きかけを行っていきます。	2		保健福祉局 障害福祉課
22	放課後対策の事業内容は、障害者で通所施設を利用している保護者にもあてはまるため、障害者にも適用してほしい。	日中一時支援事業（放課後対策）は、特別支援学校保護者の強い要望で事業化したものであり、特別支援学校児童・生徒の放課後の居場所づくりと日常生活訓練、保護者の就労支援と介護負担軽減を目的とするものであることを、ご理解下さい。 また、平成24年4月から同等の法定サービスとして、「放課後等デイサービス」事業が開始されます。この放課後等デイサービスは、特別支援学級在籍の児童・生徒も利用できるものです。	2		保健福祉局 障害福祉課
23	放課後支援事業について、特別支援学級在籍の児童・生徒も対象としてほしい	本市としては、利用者に不便をかけないよう、放課後デイサービス事業所の整備状況も見据えながら、放課後対策事業の体制整備を検討していきたいと考えています。 また、成人の障害者の余暇対策については、現在、東部障害者福祉会館及び西部障害者福祉会館にてパソコンや絵画等の講座を実施しています。	2		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
24	高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを図るとともに、今後も各区でサービス提供などにおいて格差がないよう周知徹底してほしい。	高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員については、毎年5月、人事異動時期に合わせて新任職員全員に対する業務研修を実施するとともに、随時に係長会議、担当者会議を開催し、窓口職員のレベルアップや業務の平準化を図っています。 また、市以外が主催する研修に対しても積極的に窓口職員を出張させ、受講させています。	2		保健福祉局 障害福祉課
25	高齢者・障害者相談コーナーの職員の異動が多いことから、障害の理解を進めるため、研修の充実をしてほしい。	今後も、窓口職員のレベルアップと区のサービス提供において格差が生じないように、努めていきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
26	日常生活用具の品目を視覚障害者が使いやすいものを対象種目としてほしい。	日常生活用具給付に係る経費は急増しており、本市の厳しい財政事情からは、即座の追加は困難であることはご理解下さい。 しかしながら、障害のある方にとって使いやすい日常生活用具を給付することは重要なことと認識していますので、皆様のご要望をよく聞き、その必要性について検討していきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
27	療育センターの改築について、別の場所に立てる場合、交通の便のよいところにしてほしい。	総合療育センターについては、本計画の期間中に、改築の必要性や改築が必要な場合の場所の問題を含め検討を行いたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
28	施設入所者やグループホームなどの利用者は、その事業所で余暇支援や移動支援など様々な支援を受けられるべきと思うが、事業所の力不足を感じる。 個々の状況に応じた柔軟な福祉サービスを提供してほしい。	入所施設については、入所者の余暇活動等への支援を実施していると考えていますが、今後実地指導（立ち入り）等を通して、実態の把握と改善への助言等に努めたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
29	施設入所者の地域生活への移行について、地域生活とはグループホーム・ケアホームを想定しているように見えるが、「施設から在宅へ」とは施設から家庭に戻すことと誤解される。 そこで、「施設から在宅への仕組みづくり」という標題を「施設から地域生活への仕組みづくり」と改めてほしい。	ご指摘のとおり修正します。	3		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし                  その他</p>					
30	現状として、安心して重度知的障害者が暮らせるケアホームがほとんどない。手厚い支援を必要とする重度知的障害者向けのケアホームの設置は、難しい状況と思うが、真剣に取り組んでいただきたい。	重度知的障害者を受け入れるホームについては、平成22年度は3ヶ所、平成23年度は平成24年1月1日時点で6ヶ所が新設され、計43ヶ所と徐々に増加していますが、今後とも本市や福岡県の助成制度を活用し設置が促進されるよう、関係者に働きかけていきたいと思いをします。	2		保健福祉局 障害福祉課
31	知的重度障害者もケアホームに移れるよう支援体制を作ってほしい。		2		保健福祉局 障害福祉課
32	入所施設についての記載がないが、劣悪な環境のもとで暮らしている入所者がいる。劣悪な環境の改善を早急に行ってほしい。	施設への実地指導（立ち入り）等を通して、実態の把握と必要な指導等に努めてまいります。	2		保健福祉局 障害福祉課
33	親へ子どもの捉え方や養育方法などを学ぶペアレントトレーニングが有料でもできるようなシステムを作ってほしい。	発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所であそびの体験や相談を行う「親子通園事業」を直営保育所2箇所で開催したり、発達に気になる乳幼児等の親子を対象に、遊びを通して専門職が相談に応じ、支援する「親子遊び教室」を区で実施しています。また、子ども総合センターでは、虐待の相談を受けている保護者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶペアレントトレーニング（無料）を実施しています。今後も関係機関と連携を図りながら、継続していきます。	2		子ども家庭局 子ども総合センター
34	「放課後児童クラブの運営の充実」では、受け入れるクラブの体制不十分から、なかなか受け入れてもらえないのが現状であるため、研修の機会を増やすなど充実のための工夫を望みたい。	放課後児童クラブの指導員を対象に障害のある子どもへの対応についての研修を実施しており、平成21年度からは経験年数や研修受講歴別に複数回実施するなど充実を図っています。また、平成23年度からは、臨床心理士をクラブに派遣し、指導員に対し専門的な見地から助言指導を行うことで、運営体制の充実に努めています。	2		子ども家庭局 子育て支援課
35	障害児に関連する事業の中で、「健全な」という言葉が使われているが、「健やかな」におきかえてはいかがか。	ご指摘のとおり修正します。	3		子ども家庭局 子育て支援課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
	<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし その他</p>				
36	障害福祉制度の変革の中で、質の高い障害福祉サービスを提供するため、民間移譲を含めた施設整備の考え方を示すべきである。	今後、障害福祉制度が大きく変わっていく中で、ますます多様化する利用者のニーズに応え、より柔軟で質の高い障害福祉サービスを提供していくため、現在指定管理者制度で運営している市立障害福祉施設について、民間移譲を進めるなど、民間事業者と協議を重ねながら再整備を行います。	3		保健福祉局 障害福祉課
37	「中途視覚障害者緊急生活訓練事業」の歩行訓練士の人数確保と事業の継続とさらなる発展を望みます。	個々のニーズに対応した訓練を迅速かつ効果的に実施できるよう、今後とも事業体制や訓練内容の充実を図っていきます。	2		保健福祉局 障害福祉センター
38	一貫した支援体制が確立できていない。学校での情報保障は、公的に保障されるべきである。	特別支援学校では、個別の教育支援計画に基づき、福祉や労働と連携しながら、一貫した指導・支援を行っています。今後は、特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒の指導・支援についても、個別の教育支援計画に基づき一貫したものになるよう推進していきます。	2		教育委員会 特別支援教育課
39	障害者が差別を受けることなく、障害のない人と共に生活し、共に学ぶインクルーシブ教育の記述を加えるべきである。	平成22年、「中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会」によりインクルーシブ教育システム構築に向けての特別支援教育の方向性について論点整理が示されました。今後、本市教育委員会においても国の動向を見据えながら、本計画の基本理念である共生社会の実現に向けて努力していきます。 なお、本計画には「インクルーシブ教育システムの構築」について追記しています。	3		教育委員会 特別支援教育課
40	「特別支援学校・北九州中央高等学園のセンター的機能における高等学校等への相談支援を行います」の記述についてもう少し詳しく記載したほうがよい。	「特別支援学校・北九州中央高等学園のセンター的機能では、高等学校等の生徒の実態に応じた適切な支援や指導の具体化について相談に応じたり、進路や地域のサービスに関する情報を伝えたりするなどの相談支援を行います。」に書き換えます。	3		教育委員会 特別支援教育課
41	知的障害教育特別支援学校の児童生徒は、在学する生徒も軽度から最重度と偏りがあるが、同じ教育を同じ教室で受けているのが現状である。教育の機会均等は、重要なことであるが、高等部3年間という限られた時間を生徒の可能性を求めて有効に教育できないだろうかと願う。	特別支援学校では、在籍する児童生徒全員に個別の指導計画を作成し、一人一人の実態に応じた教育を行っています。同じ教室で同じ学習を行うこともありますが、一人一人の個人目標を設定し、社会参加・自立に向けた指導・支援を行っています。	2		教育委員会 特別支援教育課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

意見の概要		市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
42	体験型グループホームについて、事業実施法人利用者に限らず、希望する人には利用できるようにしてほしい。また、事業箇所数についても増やしてほしい。	地域生活移行体験事業は、現在2法人が行っていますが、このうち利用者を限定していないのは1法人となっています。今後は、障害のある人が希望通りに利用できるよう、実施する法人の増加を目指して、各法人等へ働きかけを行っていきたいと考えます。	2		保健福祉局 障害福祉課
43	発達障害者の中には、療育手帳が交付されないケースが多い。知的な発達だけではなく、発達障害の特性に応じて発行される手帳の仕組みを作してほしい。	本市の療育手帳交付は知能指数のみで判断しており、発達障害で知的の遅れを伴わない人については手帳は交付されません。知的な遅れがなくても発達障害で日常生活に制限を受ける人については「精神障害者保健福祉手帳」を取得することが可能ですので、ご理解下さい。 なお、他の政令市では、発達障害の人への療育手帳交付について、一定限度の知能指数基準の緩和を行っているところもあるので、本市としては他政令市の状況について研究していきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
44	難病対策についても個別の検討が必要であり、当事者・有識者・行政間での密な検討が必要である。	現在、国では「今後の難病対策」について検討しているところであり、国の動向をみながら、本市としての難病対策の今後の取り組みを検討していきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
45	「難病」とは厚生労働省が定める130疾患の難病すべてに当てはまるのか。または、その他のまだ定められていない稀少難病も含まれるのか。	本計画素案にある「難病」とは、厚生労働省が定める130疾患を想定しています。	2		保健福祉局 障害福祉課
46	発達障害の支援について、サポートファイルの普及は少しずつではあるが広がっていると思う。今後は教育及び福祉の現場でこのファイルを十分に活用するよう教育、福祉関係者と協力して行ってほしい。	今後とも引き続き、教育委員会や福祉関係者と連携・協力しながら、サポートファイルの活用を図っていきます。	1		保健福祉局 障害福祉課
47	発達障害者支援センターの人材確保について、相談件数の増加が見込まれることから、職員の増加を図り相談機能の充実を図ってほしい。	発達障害者支援センターは平成22年4月に若松区の小池学園児童部内に分所を開設しました。これにより、小倉南区の総合療育センター内の本所とあわせ、計8名の相談員が協力して相談にあたることになり、本市の発達障害者に係る相談体制はより一層強化されました。	2		保健福祉局 障害福祉課
48	早期発見、早期療育を進めることにより、発達障害者支援センターつばさへの相談件数が増えることが予想されること、発達障害は成人までの継続した支援が必要なことから、それらに十分に対応できる人員を配置してほしい。	今後、この両センターの運営状況を見ながら、課題があれば必要な改善を図っていきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課



「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし その他</p>					
49	医療従事者や警察関係者の発達障害に対する理解を深めるため、実りある研修を実施してほしい。	障害者関連団体や関係機関と協議しながら、よりよい研修を行えるよう検討を進めていきたいと考えています。	1		保健福祉局 障害福祉課
50	発達障害者支援センターにおいて、障害特性により支援が必要と判断できるケースについては、区役所等に対し意見書等を提出することにより、スムーズに福祉サービスを受けられるようにしてほしい。	発達障害者支援センターにおいて支援が必要と判断できるケースについては、必要に応じて支援センターから区役所等に連絡を行うなど、個別の対応を行っていきます。	2		保健福祉局 障害福祉課
51	発達障害のペアレントメンターは、経験者の子育て情報や共感を得られることから良いことだと思う。身近な存在にしてほしい。	ペアレントメンターの必要性は本市としても十分認識しており、その養成について前向きに取り組んでいきたいと考えています。	1		保健福祉局 障害福祉課
52	発達障害者支援について地域のサポート体制が重要であり、親子等で市民センターなどに集まれる場があれば心強い。	地域でのサポートは非常に重要な課題と認識しており、本計画においても、まずは障害のある人が積極的に地域活動へ参加するよう促すとともに、障害のある人を受け入れる環境づくりについて、自治会等の地域団体の理解や協力を得ていきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
53	地域のネットワークの構築については、障害分野独自のネットワークではなく、自治会や町内会、社協など、地域の人たちの障害理解と既存のネットワークに参加できる環境整備が求められる。		2		保健福祉局 障害福祉課
54	「発達障害児者支援機関ネットワークの構築」という事業は、発達障害児者だけの課題ではないため、全般的な障害児者を対象とした表現にしてほしい。	「障害児者支援機関ネットワークの構築」という名称に変更します。	3		保健福祉局 障害福祉課
55	発達障害のある人の中で、作業所などに一人で行けずに地域で孤立している人のために趣味やスポーツ活動を市民センターなどでできないか。	本市では、発達障害のある人の親の会などが、自らの判断により主体的に行う活動（余暇活動や相談事業等）を支援する制度があります（審査委員会による選考があります）。	2		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正あり                  追加・修正なし                  その他</p>					
56	精神科救急医療システムの整備の方向付けをお願いします。	本計画に沿って検討を進めて参ります。	2		保健福祉局 障害福祉課
57	精神障害のある人への家族支援については、当事者支援や家族支援と合わせて家族会への支援もお願いします。	家族会が主催する講演会等が市の施策に沿っている場合には後援するなど、今後も家族会の活動を支援してまいります。	2		保健福祉局 障害福祉課
58	精神障害者の家族会を知らないために地域で孤立している当事者と家族が大部分を占めている。各区の保健福祉相談係等で家族会の存在を周知することも重要である。	家族会が主催する講演会等が市の施策に沿っている場合には、チラシを区役所の窓口 zu 置くなどして周知をします。	2		保健福祉局 障害福祉課
59	自殺者が出ない対策の強化をお願いします。	自殺を防ぐためには、障害者が将来にわたり安心して地域生活を送れるように、本計画に示した各事業を実現していただくと考えています。また、具体的な自殺対策としては、自殺対策の啓発活動に取り組むほか、さらに自殺の危険性が高い人たち（ハイリスク者）への対策や、自死遺族の方への支援にも取り組んでまいります。	2		保健福祉局 精神保健福祉センター
60	精神障害者は、西鉄バス、自動車税、医療費の助成など他障害との格差が生じている。北九州市の努力をお願いするとともに、国へも意見を上げていただきたい。	今後も継続して、国へ要望をあげてまいります。	2		保健福祉局 障害福祉課
基本目標2 地域で自立して生活できる基盤整備					
61	精神障害者の就労支援	障害種別にかかわらず、「ウェルとばた」2階に設けている「障害者しごとサポートセンター」を中心に様々な就労支援を行っており、今年度は心理面でのカウンセリングを強化するため臨床心理士を増員しました。今後とも、「障害者しごとサポートセンター」の機能の充実・強化を図っていくこととしています。	2		保健福祉局 障害福祉課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定                  追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし                  その他</p>					
62	一般就労は精神障害者にとって、特に困難な状況である。他の自治体の中では、障害のある人と障害のない人がともに働く職場形態を取り上げている。北九州市としても障害のある人の生活支援の具体策を検討してほしい。	本市では、難病や障害の種別、手帳の有無に関わらず「ウェルとばた」2階に設けている「障害者しごとサポートセンター」を中心に様々な就労支援を行っており、精神に障害のある方などへの支援を強化するため、今年度は心理面でのカウンセリングを重点的に行う臨床心理士を増員しました。今後とも、「障害者しごとサポートセンター」の機能の充実・強化を図っていくこととしています。	2		保健福祉居障害福祉課
63	難病の療養をしながら、安定した就労に携われる環境整備に努めてほしい。 また、障害者の雇用枠に難病患者も加えるよう法の上でも明記してほしい。	また、法定雇用率の対象については、国における検討を注視していきたいと考えています。	2		保健福祉局障害福祉課
64	公園整備の際にトイレ環境も同時に整備しないと安心して利用できない。実績の中で手すりやスロープが付けられたとするところにトイレ整備されたところはあるのか。 協議体制を作るよう計画に入れるべきである。	古くなった公園をリニューアルする際に、老朽化したトイレがあればトイレの改築を行っています。 また、公園改修の際には、公園愛護会や町内会等への協議は行っており、福祉公園（中央公園）の計画時には「北九州市福祉のまちづくりネットワーク」と協議を行うなど、必要に応じ協議を行っています。	3		建設局公園建設課
65	新バリアフリー新法では住民等を含めて協議機関を作るように定められているが、今後も地域住民とは別個に行うのか。一緒に協議していくシステムが必要である。	また、公園整備の際には、地域住民の方に居住地域の公園の整備について話し合っていたが、地域ニーズを反映した公園整備を行っています。	3		建設局公園建設課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
66	災害時要援護者の対象要件の拡大をぜひとも早急にご検討いただきたい。	本市の災害時要援護者避難支援事業は、災害時要援護者の方へ、災害が発生するおそれがある場合に事前に避難情報の提供を行い、自助・共助の避難支援体制の中で早めの避難を促し、被害の低減を図るものです。地震災害等、事前に避難情報を提供する暇がなく、市域全体に被害の発生が予想される場合の災害時要援護者対策については、行政、地域社会、関係団体が連携して、必要な対策を検討していきたいと考えています。	2		消防局 危機管理室 保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課
基本目標3 人権の尊重・社会参加の促進					
67	「基本目標：人権の尊重・社会参加の促進 障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、障害の有無にかかわらず、相互に権利を尊重できるような取り組みを行います。」 「障害の有無にかかわらず、人としての権利を尊重」とすべきである。	「障害者制度改革の推進のための第二次意見」において、障害者も障害のない人も対等であることを前提とし、「障害者を含むすべての人が、障害と障害者に関する理解の上で、相互に権利を尊重する責務がある」と明記されていることから、現行の記載としています。	3		保健福祉局 障害福祉課
68	自治会との連携は重要であるが、障害者世帯や施設などに対して、自治会が加入を拒否する事例もある。関係各課とともに各自治会への加入促進と参加のための環境整備について徹底していただきたい。	障害のある人が積極的に地域活動へ参加することを促すとともに、障害のある人を受け入れる環境づくりについて、関係各課と連携しながら、自治会等の地域団体の理解や協力を得ていきます。	2		保健福祉局 障害福祉課
69	各自治会への加入促進と参加のための環境整備について、具体的な事業として掲載してほしい。	個別の事業については、障害のある人の自治会加入への課題等を踏まえ、今後必要に応じて検討していきます。	3		保健福祉局 障害福祉課
70	特別支援学校、支援学級ともに先生の知識の少なさと出退勤、不道徳な発言があまりに多すぎ、児童の成長や学校生活に著しく影響している。（個人情報を外部に漏らすこと等）	特別支援教育に制度が変わって5年目になりますが、特別支援学校、特別支援学級の教員の専門性向上は、喫緊の課題と考えています。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき課題解決を図っていきます。教職員の綱紀粛正については、研修等の機会を厳しく伝えていきます。今後とも公務員としての自覚をもち、職務にあたるよう指導していきます。	2		教育委員会 特別支援教育課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
71	精神障害者も全国障害者スポーツ大会等の選手派遣の実現	現在、全国大会において精神障害のある方を対象にした種目はバレーボールのみですが、九州大会で優勝すれば参加資格を得るので、派遣することになります。 なお、陸上等の個人種目においても精神障害のある方を対象とするよう、全国の障害者スポーツ関係団体から要望が出ており、厚生労働省において検討中と聴いています。	2		保健福祉局 障害福祉課
72	国の動向に関わらず「人権の尊重」のため動くべきで「国における障害者差別禁止法（仮称）制定の動向を見ながら、」は削除すべきである。	「何が差別にあたるのか」「何が権利侵害にあたるのか」等についての当事者や関係団体との幅広い議論自体は、国の動向にかかわらず行っていくことを考えていますが、こうした議論において、「障害者差別禁止法（仮称）」の制定は大きな影響を持つものですので、その動向を見ながらとしています。	3		保健福祉局 障害福祉課
73	「こころのバリアフリー啓発事業」には期待している。色々な機会を捉えて啓発活動をお願いしたい。	人権啓発冊子を活用した啓発活動については、様々な主催者が実施するイベントや研修会など、色々な機会を捉えて実施していきたいと考えています。	1		保健福祉局 障害福祉課
74	福祉有償運送では、実際に障害者を対象に運行できる事業者が少ないので、事業者を増やすことが必要である。	障害者等や福祉有償運送の実施事業者、運送関係者などで構成する北九州市福祉有償運送運営協議会を設置し、運営状況を確認し運行する事業者支援についての協議を行っており、事業者を増やすことについても検討しています。	2		保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課
75	教職員向けの副読本を活用した授業モデルの研修を取り組んでいただきたい。	特別支援教育に関する教職員の専門性の向上は、本市の喫緊の課題と考えています。教育委員会では、現在通常の学級担任や特別支援学級の担任、特別支援学校の教員、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に関する研修をそれぞれのニーズに合わせて行っています。今後も、授業力の向上についての研修も取り組みたいと考えます。	2		教育委員会 特別支援教育課
76	障害当事者が学校に赴いて話をするような機会に改めてほしい。そのための経費も学校で計上してほしい。	特別支援学校や特別支援学級では、自立活動で自己理解や病気の理解を目的にした授業を行なっています。その中で、児童生徒の実態に応じて、障害のある方の話を聞く時間を設定しています。通常の学級では、発達段階に応じて、教科等の時間に障害のある方の話を聞く授業を設定しています。この場合、講師の方には、講師料をお支払いしています。	2		教育委員会 特別支援教育課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正なし                  追加・修正あり その他</p>					
77	「生き生きバリアフリー」事業について、障害福祉関係者の連携を強化し、市内7箇所ではなく、もっと増やしてほしい。	障害のある子どもたちと地域の子どもや大人が交流する場を提供することは有意義であることから、さらに充実していくことしております。今後、事業の実施にあたっては、市民センター等の関係部署と連携して取り組んでまいりたいと考えています。	2		教育委員会 生涯学習課
78	重度知的障害者が、近くのスポーツ施設で、月に1回でも継続するスポーツ講座の実施をお願いします。	本市では、各区の体育館等を巡回し、障害者施設数箇所を年度ごとに順番に集めて、月1回程度軽運動をするスポーツ教室を開催しています。ただし、予算や実施事業者の職員数などに限りがあるため、全ての施設を毎年対象にするのは困難です。不足する分は新しい障害者スポーツセンターで実施予定のスポーツ教室をご利用ください。	2		保健福祉局 障害福祉課
79	障害者余暇活動支援者育成事業には大変期待している。	本市では、障害のある方の余暇活動を支援する人材の育成が重要と考えています。	1		保健福祉局 障害福祉課
80	障害者スポーツセンターにおいて、芸術文化活動の拠点として利用できる施設にするためには、日常的な芸術文化活動の取り組みが必要であるため、芸術文化活動の専門性が求められる。	現在、東部障害者福祉会館及び西部障害者福祉会館では、芸術文化活動の一環として、絵画講座等を実施しています。さらに、障害者スポーツセンターにおいても、障害のある方の自主的な芸術文化活動を支援するため、美術活動室や会議室、多目的室、スタジオなどを活動の場として提供していくことを考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
81	ふうせんバレーボールの更なる普及・振興を図るためには、共通のルール作りや独自に取り組んでいる高齢者の方々とも連携が重要である。	現在、ふうせんバレーボール振興委員会では、高齢者の大会に対し審判員の派遣を行うなど、高齢者の方々とも連携して振興に取り組んでいます。本市としては、こうした取組みを支援していきたいと考えています。	2		保健福祉局 障害福祉課
82	ボランティア活動の正しい理解と専門性が必要である。専門性を促進するための方策として、具体的な事業を掲載してほしい。	本計画において、「障害者余暇活動支援者育成事業」を実施する予定としています。本事業の中で、ボランティア活動に対し、どのような支援をすればよいのかなどについて、今後検討していきたいと考えています。	3		保健福祉局 障害福祉課
83	学校の授業でのコミュニケーション支援（情報保障）については、教職員とともに、授業目的に応じた対応を伝える専門性をもった学習支援者の育成が必要である。	必要性を検討し、今後の方向性を探ります。	2		教育委員会 特別支援教育課

「北九州市障害者支援計画」素案に対する意見と市の考え方

意見の概要		市の考え方	内容	反映結果	担当課
<p><b>【意見の内容】</b></p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見                  2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見                  3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見                  4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）                  5 その他</p> <p><b>【意見の反映結果】</b></p> <p>計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 追加・修正あり</p> <p>追加・修正なし その他</p>					
84	ITの活用に努めるとあるが、既存の障害福祉情報センター事業の拡充策として具体的な事業の記載が必要である。	既存の事業の中で、具体的にどのような改善をしていくのか、今後検討していきたいと考えています。	3		保健福祉局 障害福祉課
第4章 第3期北九州市障害福祉計画					
その他					
85	「障がい者」という表記についての検討をお願いしたい。	<p>障害の「がい」の字の表記については、国における障がい者制度改革推進会議で検討が行われ、「変更すべき」「変更の必要はない」という両方の意見が出されました。このため、特定の表記に決定するのは困難として、平成22年の「障害者制度改革の推進のための第二次意見」において当面従来の表記を用いることとし、平成26年を目途に一定の結論を得ることを目指すとされたところです。</p> <p>本市としましては、今後も国の動向を見守っていききたいと考えています。</p>	4		保健福祉局 障害福祉課